

1 日時

令和5年11月20日（月）9時30分～11時40分

2 出席者（敬称略）

(1) 委員

山崎（会長）、朝比奈（副会長）、高木（副会長）、長坂、石原、岡部、佐藤、水野、森田、岩崎、磯部、芦田（永井委員代理）、西村、藤田、久保、植野、山本、田上、谷藤、小泉、徳江、千葉、杉浦

（欠席：圓山、永井、松永）

(2) 市職員

障がい者支援課 加藤課長、鳥羽、樋口、夏見、山内、牧野

障がい者施設課 丸島課長、石井

発達支援課 内池課長、大塚

3 傍聴者

1名

4 内容（敬称略）

事務局：開会に先立ちまして、事務局より連絡をさせていただきます。

本日は、圓山委員、永井委員、松永委員から、ご欠席との連絡をいただいております。

また、朝比奈委員より、15分ほど遅れるとのご連絡を、杉浦委員より、1時間ほど遅れるとのご連絡をいただいております。

また、本日は、永井委員の代理として、生活支援部会の幹事である芦田真伍様にご出席されておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行は、山崎会長、よろしくお願いいたします。

会長：それでは、令和5年度第2回市川市自立支援協議会を開会します。

まず、会議につきましては、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則公開となっております。

事務局からは、本日の議題の中では、非公開とする内容は含まれていないと伺っております。

本日の会議を公開するかどうかは、すべての議題の審議に先立って決定することとなっておりますが、本日の会議はすべて公開としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長 : それでは、本日の会議は公開といたします。
では、本日傍聴希望の方がいらっしゃれば、ご入室いただきたいと思います。

(傍聴者 1 名あり)

議題(1) 連絡・報告事項

会長 : 議題(1)「連絡・報告事項」について、所管課よりお願いいたします。

樋口 : 「① 障害者週間について」です。

例年開催している「I♡あいフェスタ」を、今年度も開催します。今年のテーマは「ユニバーサルデザイン」です。資料にあるとおり、12月3日の日曜日に、コルトンプラザで福祉の店やワークショップを行うほか、I♡1グランプリを12月4日から8日まで市役所第一庁舎ファンクションルームにて行います。そのほか、市公式ウェブサイトでも動画などを掲載するほか、連動企画として、重心サポートマナフェス2023や、いちばん星まつりを行います。周知は、市広報や、市公式ウェブサイト、チラシ、ポスター、公式SNS、第一庁舎1階モニターなどで行います。ぜひ足をお運びください。よろしくお願いいたします。

また、障害者差別解消法の改正について、情報提供です。

これまで、事業者による障がいのある方への「合理的配慮の提供」について努力義務とされていたものが、令和6年4月1日から義務化されます。相談窓口として、今年の10月16日より、内閣府が土日も開設している「つなぐ窓口」というのがあります。平日は障がい者支援課においても受け付けております。詳細は本日お配りしました追加資料やホームページをご確認ください。

次に、「② 第5次いちかわハートフルプラン策定の進捗状況について」です。

8月21日の第1回自立支援協議会で、第5次いちかわハートフルプラン案を皆様にお示ししまして、このときに、会長から、各部会で精査してほしいというお話があり、その後、各部会から様々なご意見をいただいたところです。そのご意見を踏まえまして、修正や加筆を行い、その後、9月28日に、市川市社会福祉審議会の、第2回障がい者福祉専門分科会を開き、ここで計画案をお示しました。ここでも様々なご意見をいただきまして、再度修正や加筆を行い、先日、11月14日に、第3回社会福祉審議会に計画案をお示したところです。こちらでは、特段、委員の皆様からご意見等はありませんでしたが、この計画案をもって、12月5日から1月11日までパブリックコメント手続を行う予定としております。計画案を市 Web サイト上に掲載いたしますので、ご意見をいただければと思います。また、これまで作成してきた計画案や、社会福祉審議会や自立支援協議会からいただいたご質問やご意見と回答をまとめたものなどは、市 Web サイトの「市川市社会福祉審議会」のページや「市川市障がい者福祉専門分科会」のページに掲載しておりますので、ご確認いただければと思います。よろしくお願いたします。

会長 : 次の「市川で〈参加支援〉を考える「第1回場づくり会議」の内容について」については、朝比奈副会長が遅れておりますので、到着してからご報告いただきます。

市からお話いただいた内容について、何かご質問などございますか。

(特になし)

議題(2) 各部会等の状況について

会長 : では、議題(2)「各部会等の状況について」、まずは相談支援部会から願いたします。

石原 : 概要は資料にあるとおりです。今年度、千葉県相談支援従事者現任研修の実地研修を、基幹相談支援センターと相談支援部会で受け入れることとなりますが、基幹相談支援センターへくるより、実地研修に際して、市内の主任相談支援専門員だけでなく、IS-net 幹事に対しても、協力の依頼がありました。

また、第5次いちかわハートフルプラン案については、IS-net でも内容を協議し、相談支援部会としても課題を整理して市に提出しました。移動支援事

業所の少なさや単価の低さのこと、強度行動障がいがある方の支援のこと、学校との連携のことなどです。相談支援体制の整備については、えくるの人員拡充だけでなく、計画相談支援の受け皿の拡充も必要との意見を出しました。

権利擁護連絡会に関しては、市川市成年後見制度等地域連携ネットワーク会議について、報告がありました。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業については、緊急で短期入所を利用したい精神障がいの方の支援について、連携の仕方などの意見交換をしました。課題としては、利用者が自己負担分の費用を負担することが難しいためにサービスの利用を控えることがあることや、業務時間以外の時間帯の対応となって相談支援専門員に負担となったことなどが挙げられました。

会長 : 次に、生活支援部会からお願いします。

磯部 : ここ最近の生活支援部会では、日中サービス支援型グループホームからヒアリングをし、評価案づくりを行いました。この後の議題にもなっていますので、皆さんで協議できればと思います。来年度には日中サービス支援型グループホームが3事業所増える見込みですが、今年度のように生活支援部会でヒアリングと評価案作成をし続けていくのは難しいと思っています。

地域生活支援拠点等については、緊急対応をした事例について、部会の中で共有をしています。事例を蓄積して課題を整理できればと思います。

ソナエプロジェクトについては、アンケートをとった結果を踏まえ、グループホームの情報を対象者にきちんとお伝えしていきたいと思っています。

つながり交流研修会については、就労支援部会とともに実施しましたが、70名近い参加者がいました。社会福祉法人からの参加が少なく、株式会社や特定非営利活動法人の就労系事業所の方が多く集まりました。アンケートの結果については、資料をご確認いただければと思います。今後も、堅苦しくなく意見交換や悩みの共有などをしていければと思っています。

重症心身障がい児者サポート会議については、芦田さんからお話します。

芦田 : 配布したものは、令和5年11月6日に開催した第4回重症心身障がい児者サポート会議の資料になります。緊急時の部分、普及啓発の部分、地域生活支援拠点等を絡めた予防の部分はどうしていくか、シミュレーションをどうしていくか、議論をしています。11月12日に研修会を実施しました。今回、初めての取組となりましたが、グループワークで、緊急時（ご家族に緊急事態が生

じて障がい者ご本人がご自宅に帰れない場合)のシミュレーションをしました。事業所、家族、行政など、たくさんの方にご参加いただきました。事例は架空のものを使い、時間軸に沿って、役割分担をし、現実的にどう対応したらいいかなどをグループワークしました。受講生からは、このような研修は今後も必要という声がありました。この研修時には、地域生活支援拠点等コーディネーターに地域生活支援拠点等の説明をしてもらったほか、いわゆる3号研修についての説明もありました。そして、実際に泊まりを行ってみたのが、お泊りドレミになります。10月28日、29日に実施しました。参加された障がい者は3名で、梨香園を使いました。梨香園の職員以外に、18名の方にご協力をいただきました。緊急時に備え、関係者間で連携し、支援内容を確認して、当日に臨みました。当日は、大きな事故もなく、無事に終わられました。ご本人たちは短期入所についての支給決定を受けた上で今回ご利用されましたが、ご本人のことをよく知っている事業所が関わればよいという話や、今回のような場合にも市川市障害者等緊急時受入施設入所支援事業補助金が活用できたらよいという話が出ました。また、今回は看護師も泊まりましたが、看護師や専門職員の単価についても議論が進むとよいという意見も出ました。

会長 : 次に、就労支援部会からお願いします。

西村 : 10月20日に、第2回就労支援部会を開きました。課題点としては、まず、市内に就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型の事業所が増加しており、事業所が非常に多くなってきているということです。これらの事業所には、しゅうたん会議やふくたん会議への参加を促したいですが、近年は参加しない事業所もあります。参加は強制ではありませんが、就労移行支援事業所だと、週1日の利用者が、そのまま状況が変わらず2年経過したり、就労意欲が上がらないままだったりするという事例があります。就労移行支援は本来こうあるべきとか、就労継続支援A型における雇用と福祉の狭間の話なども、話をしたいところですが、就労継続支援A型については、職員の入替りが激しいなど、あまり質が良くないところが出始めています。しっかりと会議体に参加してもらって、助言などができるとよいと思っています。

また、各事業所における困難事例について、聴取りもしました。発達障がいの方、高齢の方、障がい重複している方、多国籍の方などが困難ケースとして挙がりました。また、しゅうたん会議の参加者の中にも、グループスーパービジョンを知らない方がいて、再度紹介しました。事例検討会も今後必要かと思っています。

そのほか、ピアスタッフの受入れ状況についてですが、千葉県総合支援協議会の中の、精神障害者地域生活支援専門部会でも、どのくらいの事業所がこれを行っているかという話がありました。これは、比較的長く研修を受けた上で、資格を持ってピアスタッフとして働くものですが、ピアスタッフというより一作業員として雇用しているところが多かったと思います。ピアスタッフとしての力を活かしているのかも、検討していけるとよいと思っています。

方策・取組としては、しゅうたん会議、ふくたん会議のあり方や、相談支援事業所や高齢者福祉分野との連携についての研修も、話をしていく必要があると思っています。また、ピアスタッフの好事例の情報収集も必要かと思っています。先日、生活支援部会と合同でつながり交流研修会を開催しました。普段接しない方と交流でき、勉強になったという意見がありました。

会長 : 次に、こども部会からお願いします。

徳江 : 第2回部会は、1月に開催予定です。令和4年度に実施したアンケート調査結果を基に、どのような取組が必要か話をしていますが、市川市内の事業所リストの整備や、保護者向けハンドブックの作成を進めています。リストは、単なる事業所の一覧ではなく、対象者や支援内容まで載せていて、市Webサイトに掲載し、定期的に更新しています。また、相談先については、児童発達支援センターや市川市こども発達センターを一次相談の窓口とすると周知しましたが、相談件数が増えた様子がなかったため、周知の仕方について改めて話し合いをしています。計画相談支援の受け皿の不足については、市全体の課題だと思いますが、相談支援専門員をすぐ増やすことは難しいので、セルフプランでサービスを利用する方に、こども発達センターの相談室や児童発達支援センターで事業所を紹介していく、ということで、話を進めています。1月に開催する第2回部会でも検討したいと思っています。

また、医療的ケア児等連絡会を、10月26日に開催しました。令和5年10月から配置している医療的ケア児等コーディネーターのことや、8月に実施した支援者向け研修について扱いました。研修は、令和6年1月にも実施予定です。

障がい児支援連絡会は、11月1日に第2回会議を開催しました。学校との連携ということで、支援者向け研修を実施しました。

会長 : 次に、障害者団体連絡会からお願いします。

- 植野 : 11月15日に、障害者差別解消法に関する学習会を開きました。以上です。
- 会長 : 以上のことについて、ご質問などはありますか。
- 芦田 : 生活支援部会からの報告として追加です。重症心身障がい児者サポート会議について、障がい者支援課の山内さんからお話します。
- 山内 : 資料はにあるとおり、重症心身障がい者と医療的ケア児者を対象に、障害福祉サービスのニーズ調査を行いました。調査対象は、重症心身障がい及び医療的ケアの必要な障がい児者とその家族です。39名の方から回答をいただきました。まとめも載せましたが、障害福祉サービスのニーズについては、現在のサービス（支援）では足りていないという方が約半数いらっしゃいました。拡充が必要なサービスとして、短期入所、生活介護、放課後等デイサービス、児童発達支援が挙がりました。また、市南部において生活介護の拡充を求める声が、市北東部、北西部、中部において児童発達支援や放課後等デイサービスの拡充を求める声が多くありました。
- 会長 : 以上について、ご質問などはありますか。
- 谷藤 : 相談支援体制の整備についてです。えくるの相談の約7割が精神障がいに関するものだというのですが、精神障がいの方に対応する相談支援事業所が不足しているのだと受け止めています。えくるの機能を拡充することや、相談支援事業所を増やすなど、予算を増やさなければいつまでも変わらないと思いますが、予算をどのように組もうとしているか、どうすれば相談支援事業所が増えるかなど、お考えをお聞きしたいと思います。
- また、生活支援部会から、人材の不足というお話がありましたが、地域生活支援拠点等のところで、精神障がいのことに絞って、見えてきた課題や、今後のことをお聞かせいただければと思います。
- 石原 : 相談支援体制の整備については、課題は認識していますが、具体的な策がなかなか見い出せないままているのが現状です。数年前には、市から、近隣市と比較した基幹相談支援センターの規模などのデータを出してくれましたが、本市の基幹相談支援センターの規模は小さめで、そのために、まずは基幹相談支援センターの人員拡充をということで、ハートフルプラン案には記載されていると思います。現場としては、そこも協力しつつ、計画相談支援の受け皿の拡

充について取り組んでいかないといけないと思っていますが、様々な課題がある中で、何に取り組むかを整理すると、市の予算にも反映しやすいかと思っています。

高木 : 補足ですが、前回の自立支援協議会で、私から、セルフプラン率の高さについて言及しました。それを受け、ハートフルプラン案には、セルフプラン率の減少に向けた記述をしていただいたのではないかと思います。私としても、具体的に何をしていくかというところで、IS-net に協力してもらって、アンケートを行おうかと考えています。それによって、方策の端緒が見えたらよいと思っていますが、内容は精査中です。

会長 : 生活支援部会からもお願いします。

磯部 : 地域生活支援拠点等については、地域生活支援拠点等コーディネーターの委託料が少なく、業務量的に限界だという話が出ています。高齢の障がい者のことや、重症心身障がいのある方向けの短期入所が少ないことなどが課題で、グループホームを探す方については、遠方のグループホームに入居することになることもあります。本当にご本人が望んでいるのかどうか分かりません。これがあるべき姿なのか、悩ましく思っています。市川市内でも日中サービス支援型グループホームが増えてきますので、皆で支援をしていけるとよいと思います。

植野 : セルフプランの方が多いということですが、障害者団体連絡会でも意見交換したところ、サービス等利用計画案の作成を指定特定相談支援事業所に依頼するも、断られ続け、自分でサービス等利用計画案を作成しているということでした。そういう方が多いということでした。

会長 : そうだと思います。

これらのお話について、第5次いちかわハートフルプラン案にはどう盛り込まれているかなど、市からお願いします。

鳥羽 : 相談支援事業所の不足については、課題として認識しています。本市はセルフプラン率が高いことや、サービス利用者に対して相談支援専門員数は極端に少ないわけではないこと、兼務の相談支援専門員が多いと思われること、報酬のこと、モニタリング頻度のことなどについて、第5次いちかわハートフル

ラン案に記載しています。そういった中で、まずは基幹相談支援センターへくるの拡充をという方向です。計画相談支援の受け皿の増に向けては、補助金の創設も検討していきませんが、どのような制度とするか、丁寧に検討していきたいと思います。精神障がいの方に関しては、課題として認識しており、今般、精神保健福祉法も改正され、市町村の精神保健福祉の幅が広がります。相談支援体制の整備に向け、今後検討していきたいと思います。

会長 : 自立支援協議会で出された課題については、第5次いちかわハートフルプラン案に盛り込まれると思います。これから行われるパブリックコメント手続にもきちんと意見を出していただければと思います。重層的支援体制整備事業も始まり、えくるなども、障がい者福祉分野を超えて相談に対応していくこととなります。今後は様々な機関同士の連携も課題になっていくと思います。

長坂 : こども部会から、児童発達支援センターやこども発達センターを一次相談の窓口とするというお話がありましたが、ありがたいと思いました。えくるとしても、IS-netにも話をして、宣伝をしていきたいと思いました。よろしくお願いいたします。

会長 : では、朝比奈委員より、「市川で〈参加支援〉を考える「第1回場づくり会議」の内容について」、お願いします。

朝比奈 : がじゅまる+が重層的支援体制整備事業の一部の業務を行っている中で、孤立しない、させない、というところ、様々な居場所を地域に作っていくことも、目標になっています。その一環で、市川市社会福祉協議会とがじゅまる+で共催し、11月10日に、市内の地域活動支援センターに呼び掛け、参加支援を考える場づくり会議を行いました。市内には9つの地域活動支援センターがありますが、今回は1施設が不参加だったものの、8施設と、えくる、いちされん、アクセス、地域共生課、障がい者支援課で集まりました。今回の中では、それぞれの地域活動支援センターが、多様な特徴を持って柔軟に活動していることが分かりました。土曜日に開所しているセンターが2つありましたが、働いている方の地元での居場所として活用されている事例があり、個別支援ではなく、場を提供することで、早くSOSをキャッチできたり、仲間同士の活動で小さな悩みが解決したりするなど、働く方のセーフティネットになっている実態がありました。また、重度の障がいのある方を受け入れているセンターでは、地域と交流したい、居場所を広げていきたいと考えていることが分かりまし

た。以前はワーカーズトークをやっていたので、地域活動支援センターと協力して取組を進められないかという話も出ています。市川市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーも、障害福祉サービス事業所との交流を望んでいて、コミュニティソーシャルワーカーとがじゅまる+とで、地域活動支援センターを訪ね歩き、話をしていくことも検討しています。

会長 : ご質問などございますか。

(特になし)

議題(3) 日中サービス支援型指定共同生活援助事業者に対する評価、要望、助言等について

会長 : では、議題(3)「日中サービス支援型指定共同生活援助事業者に対する評価、要望、助言等について」です。

生活支援部会において事業者からヒアリングを行い、評価案を作成してきましたので、評価・報告シートの内容について、生活支援部会からご説明をお願いします。

芦田 : Beans 本八幡についてご説明します。

こちらは、ワンルームタイプのグループホームとなっており、主に精神障がいの方を対象としています。既に利用者はいっぱいになっており、相談支援専門員、基幹相談支援センター、病院のソーシャルワーカーとも連携しながら事業が行われています。

サービス管理責任者の方は、以前に別の事業所で障がい者福祉を経験されていた方で、その他に小児科医師なども関わっています。

利用者への支給決定の実施主体を見ると、市川市が4名、それ以外が3名となっています。

「3 利用者の主な日中の活動について」を見ると、仕事や通所先がない利用者について、地域で清掃活動をするなど、生活の幅を広げる活動をしていることが書いてあります。

触法の方など、対応が難しい利用者の入居も受け入れており、病院のソーシャルワーカーや相談支援専門員と連携しながら対応しています。グループホームの職員は、全ての職員が一度は本人に関わることにしているそうで、特定の職員だけしか支援できない状態にはしないように努めているとのこと。

「6 地域に開かれた運営について」をご覧くださいと、自治会、民生委員と交流していることが書かれており、ボランティアの受入れも検討しているとのことです。

また、緊急時の入居の相談も、いくつか受けているとのこと。ワンルームというグループホームや短期入所事業所は珍しいですが、それを活かして、地域におけるひとり暮らしの体験も行ってほしい旨、話をしています。

事業所内での研修も実施されているとのこと、虐待防止研修も継続的、積極的に実施してほしい旨を記載しました。

「9 その他」の(6)については、地域生活支援拠点等の機能の一環として、ご協力をいただける旨が記載されています。グループホームとして大変なところもありますので、緊急時の救急や消防等との連絡体制も検討いただきたい旨記載しました。

比較的、地域に開かれた事業所となっている印象があります。

岩崎 : 続いて、ビーハック日中支援型障がい者グループホーム市川奉免町についてご説明します。こちらは、株式会社アニスピホールディングスが運営しているグループホームで、全国で 2,000 箇所くらいのグループホームを展開しています。市川市内にもいくつかグループホームがあり、多くはフランチャイズ形式でグループホームを運営していますが、直営のところも何箇所かあります。「ビーハック」は日中サービス支援型グループホームのブランド名として用いられています。こちらのグループホームは、直営の中でも、埼玉県に続いて2つ目の日中サービス支援型グループホームだと聞いています。入居定員は、男性が9名、女性が10名となっており、それぞれ別フロアになっています。これと別に短期入所が1名分あります。

日中サービス支援型グループホームは、全国的にも増えていますが、先日、名古屋市グループホームのことが報道されていました。株式会社による運営が多く、障がい者福祉の経験が浅いところが多いです。

「2-2 利用者への支給決定の実施主体」を見ていただくと、市川市の方が約半数しかいないことが分かります。日中サービス支援型グループホームは、障がい者の重度化、高齢化に対応していくということで平成30年度からできた類型で、住み慣れた地域で暮らしていくというのが考え方かと思いますが、最近は、インターネットを通して広く色々なところから入居者を募っているようです。こちらについては、できるだけ市川市の方の入居を、という要望を伝えています。

また、入居者が通所している事業所の職員や相談支援専門員から話を聞くと、かなり荒い支援が行われているのではないかという印象でした。原因の一つは、人手不足であり、管理者の方は必死に支援をしていますが、とにかく人が足りないということです。管理者も、何日も連続で泊まっているような状態とのことです。そのほか、生活介護事業所との連絡がうまくいっていないとか、連絡帳を何度もなくすといったことがあるようです。

こちらのグループホームに関しては、Beans 本八幡と比較すると、内容的に厳しいので、先日の幹事会では、このまま市川市自立支援協議会として評価を確定させるのは良くないのではないかと、という話になりました。グループホーム側にしっかり話を伝え、それを基に、どのような改善がされたかを確認してから、県に提出するべきではないか、と思います。

会長 : 前者の Beans 本八幡については良いですが、後者のビーハック日中支援型障がい者グループホーム市川奉免町については、幹事会では、まだ評価の途中であるという認識になりました。そう考えられるという要因について、もう少し説明をお願いしますか。

磯部 : 「3 利用者の主な日中の活動について」に「人手が大変だと思いますが、入浴などはご本人の要望に応じて欲しい。」と書きましたが、人手不足とは言うものの、最低限、夏場の暑い時期に、入浴やシャワー浴ができていないというのは、普通ではないと思います。入居されているのは重度の障がいのある方なので、ご自分で意思を表示するのも難しい場合があると思います。ご本人が入浴に嫌な顔をしたとしても、そこはきちんとお誘いして、きちんと対応してほしいと思います。

また、「4 利用者に対する地域生活の支援状況について」に「本入居を前提とした体験利用については、GH の人員体制や職員スキル、GH の設備等を見極めた上で対応して欲しい。他の日中サービス支援型では、体験したが、やはり無理だった…というケースをよく聞くので、ご本人の失敗体験を少なくする意味でも、ぜひ「事前に断る」こともして欲しい。」と書きましたが、よく見極めて対応してほしいと思います。1 回体験利用してすぐに入居ではなく、きちんと見て行ってほしいと思います。

職員の経験年数の浅さに関しては、結構ご苦労されていると思います。職員の入替りが激しいようです。管理者やサービス管理責任者は必死にやっているのはよく分かります。そこをもう一度応援したいということも含めて、このように考えています。

植野 : 質問です。市川市以外の市町村の支給決定を受けた入居者が多いということですが、計画相談支援は、その市町村の事業所が行っているのでしょうか、それとも、市川市内の事業所が行っているのでしょうか。

岩崎 : そこは、はっきりしていません。ただ、市川市の生活介護事業所を利用しているのならば、市川市内の指定特定相談支援事業所がついているのではないかと思います。こちらの事業所だけではありませんが、指定特定相談支援事業所が見つからず、自法人の指定特定相談支援事業所がついて、困り込みのようなことになっていることも懸念されます。改めて確かめたいと思います。

磯部 : 人手不足ということで、外国の方の力を借りることが多くなってきています。一生懸命やってくれている様子はくみ取れますが、外国の方でも分かるような連絡ノートを作るなどして、人材として定着させてほしいと思います。

会長 : ビーハック日中支援型障がい者グループホーム市川奉免町については、市川市自立支援協議会として、評価を確定していない段階だと思っています。再度事業者からヒアリングをして、評価を確定すべきではないかと思っています。県からは12月未までに評価・報告シートを提出するように言われていますが、こちらのグループホームについては、まだ評価の途中ということで今回は回答してはどうか、というのが幹事会からの提案です。また、Beans本八幡については、予定は書かれているがいつまでにやるかは書かれていないなど、実はそこまで事業計画の中にしっかり書かれている印象ではありませんが、全体的にはこのまま提出して良いのではないかなということになっています。協議会としては事業者に対して強く指導する権限はありませんが、ビーハック日中支援型障がい者グループホーム市川奉免町については、これからどういうメンバーで評価を詰めていくのかも含め、また、来年度以降には日中サービス支援型グループホームがさらに増えてくることも含めて、メンバーをどうしていくかなど、皆様からご意見をいただきたいと思っています。

谷藤 : 質問です。資料の中に千葉県条例（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例）がありますが、ビーハック日中支援型障がい者グループホーム市川奉免町は全国的に展開しているということで、そ

れぞれの都道府県の基準を遵守した上で事業に参入してきているということでしょうか。

岩崎 : 各都道府県の条例のことは、事業者の念頭に入っていると思いますが、実際にどこまで遵守されるかは少々不安に感じるところがあります。

磯部 : 県の条例の遵守については、指定のときに必ずチェックされるはずですが、その後も遵守を継続しなければなりません、そこは都道府県がチェックをしていくところです。

長坂 : 管理者やサービス管理責任者が頑張っていて応援したいというのはよく分かります。私も、障害者虐待防止センターの業務として色々な事業所に聴取りに行くことがあります、サービス管理責任者がしっかりしていると、ご利用者様をきちんと見てくれている安心感があります。サービス管理責任者や管理者のモチベーションが下がっていたとしたら、怪しいなと思いますので、そこをしっかりと見ていただくとよいかと思います。

岩崎 : こちらの法人が悪いような印象を与えてしまいましたが、しっかりしている企業もあります。医療的ケアを必要とする方向けのグループホームを運営している株式会社もあります。株式会社アニスピホールディングスは、障がい者が地域で暮らしていく場所の少なさがあるということで、社長が、グループホームの数をたくさん作るという意向でやっています。その中の支援については、それぞれの事業所でということです。事業所によって、しっかりした志のもとで支援を行っているところもあります。全てが悪いわけではありません。

会長 : 他にございますか。

久保 : 素朴な質問ですが、グループホームに入居するには、お金はどのくらいかかるのでしょうか。また、入居後に就労する場合、その就労先の紹介などしてもらえるのでしょうか。入居後に毎月どのくらい費用がかかるのかも知りたいです。

岩崎 : グループホームには、いくつかタイプがあり、今日紹介しているような日中サービス支援型というものが、重度の障がい者や高齢の障がい者が 24 時間そこにいてもよいというものになっています。もう一つは介護サービス包括型で、

日中は通所先に行ってくださいというものになっており、だいたい 16 時頃から翌朝 8 時、9 時頃まで職員が泊まっているところもあります。もう一つ、外部サービス利用型というのがありますが、そう多くはありません。

費用は、最近のグループホームでは、入居時にほとんどかからないところが多いです。以前は、敷金や礼金をとるところもありましたが、最近は減ってきています。毎月の費用は、日中サービス支援型だと、だいたい 9～10 万円、介護サービス包括型だと、だいたい 7 万円くらいです。食事については、日中サービス支援型の場合は、朝、昼、晩の分が含まれていますが、介護サービス包括型だと朝、晩のみです。日中の支援については、相談支援専門員に協力を得て探してもらったりしています。特定の障がいの特化したグループホームが増えてきている印象があります。

会長 : 他にご質問がなければ、では、幹事会で整理した方向性のとおり、ビーハック日中支援型障がい者グループホーム市川奉免町については、継続とし、改めて年度末に自立支援協議会を開いて、評価を確定させ、県に提出するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

高木 : 質問ですが、こども部会からの報告の中で、医療的ケア児等コーディネーターを児童発達支援センターに配置するというお話だったかと思えます。こちらでは、18 歳以上の医療的ケアを必要とする方についても対応してもらえるのでしょうか。

大塚 : 医療的ケア児等コーディネーターは、こども発達相談室に配置しますので、児童発達支援センターではないのですが、医療的ケア児と重症心身障がいのお子さんの相談を受けています。18 歳以上の方については、障がい者支援課で対応しますが、この他にも、こども施設運営支援課にも医療的ケア児等コーディネーターが 1 名配置されています。18 歳を境にせずに切れ目なく対応できるよう、体制を整えています。このほか、らいおんハートからだの児童デイサービスにも医療的ケア児等コーディネーターを配置しています。

山内 : 18 歳以上の方からのご相談については、指定特定相談支援事業所とも連携しながら、後方支援という立場で対応しています。また、重症心身障がい児者サポート会議とも連携しながら対応しています。

高木 : 医療的ケア児支援法は、確かに 18 歳未満の方向けの法律ですが、千葉県医療的ケア児等支援センターほりりすでも、年齢は関係なく一体的に対応していると思います。児・者の縦割りにせず、医療的ケアに関してはワンストップの方がいいのではと思います。始まったばかりだとは思いますが、切れ目なくつなげられるよう、市としても見て行ってほしいと思います。

会長 : では、事務局から事務連絡はありますか。

事務局 : 次回の自立支援協議会は、3 月後半に開催する予定として、準備を進めたいと思います。また皆様にご連絡します。

会長 : では、閉会します。